

広島県開発登録簿調書

登録番号 伯S62-8

開 発 許 可		番 号	第 10 号		番 号	年 月 日	内 容
開 発 許 可 を		住 所	高松市 金段治屋町 7-12		変 更 許 可	63. 3. 31	建築承認受領
受 け た 者		氏 名	(株)穴吹工務店 代表取締役 穴吹工務店				
工 事 施 行 者		住 所					
		氏 名	(株)穴吹工務店 広島支店				
許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または 受 理	番 号					
		年 月 日	昭 和 年 月 日				
	承継した者	住 所					
		氏 名					
工 事 施 行 者	工 事 施 行 者	住 所					
		氏 名					
	承 継 の 原 因 等						
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番	佐伯区 五日市中央一丁目 89-1、89-6の一部、98-5 98-7の一部、98-8				
開 発 面 積		2,802.4 m ²					
予 定 建 築 物 の 用 途		共同住宅					
宅地区画および戸数		60戸					
区域および 区 域		(市街化区域) ・ 市街化調整区域					
地 域 等		地域・地区					
法第41条第1項の 制限の内容		・ 建ぺい率 ・ 高さの限度 ・ 容積率 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期	着 手	許可の日から 30日以内	昭 和 年 月 日				
	完 了	着手の日から 30日以内	昭 和 年 月 日				
工 事 完 了	検 査	平成 元年 3 月 9 日					
	公 告	昭和 元年 3 月 9 日					
					備	考	